



平成18年10月31日
日本原子力発電株式会社

東海第二発電所 可燃性ガス濃度制御系流量の不適切な補正に係る
再発防止対策の行動計画について

当社は、東海第二発電所（沸騰水型軽水炉：定格電気出力110万キロワット）の可燃性ガス濃度制御系※¹における計器設定について自主的に調査を行い、8月9日に調査状況をお知らせしました。また、同日、経済産業大臣より報告徴収の指示を受けました。

これを受けて、8月10日、社内に常務取締役を委員長とする「東海第二発電所可燃性ガス濃度制御系流量の不適切な補正に関する調査・対策委員会」を設置し、全社をあげて調査を行い、9月8日及び9月28日、経済産業大臣宛に調査報告書を提出しました。

また、9月8日、トップマネジメントの強い意志に基づき、職場風土、安全文化、企業倫理、安全意識や品質保証の各分野で設定した19項目の再発防止対策を報告し、同日、原子力安全・保安院長より、再発防止対策徹底の指示を受けました。

（平成18年8月9日、9月8日、9月28日発表済）

本日、上記19項目の再発防止対策の具体的な行動計画をとりまとめ、その報告書を経済産業大臣宛に提出しましたのでお知らせします。

あわせて、茨城県知事、東海村長宛にも同様の報告書を提出しました。

今後、同様の事象を再発させないために、行動計画を着実に実施し、安全第一を最優先に一層の社会的な信頼性の確保に努めてまいります。

以 上

添付資料：東海第二発電所 可燃性ガス濃度制御系流量の不適切な補正に係る再発防止対策の
行動計画の概要

※1 可燃性ガス濃度制御系：原子炉冷却材喪失事故時に発生する可燃性ガス（水素、酸素）が原子炉格納容器内に溜まり、水素と酸素が反応して燃焼を起こす事を防ぐため、水素・酸素ガス濃度を制限値以下になるよう処理する装置。1系統で100%容量をもつ独立したA系、B系の2系統で構成されている。

東海第二発電所 可燃性ガス濃度制御系流量の不適切な補正に係る再発防止対策の行動計画の概要

	改善項目	主な実施内容	実施時期
職場風土・安全文化の改善	① 安全第一の再徹底	社長告示によって、基本理念である「安全第一」を再徹底する。	平成18年 9月
	② 経営層と社員との対話活動の継続、推進	社長、副社長等が社員と懇談会を開き、安全第一を基本とする業務運営、説明責任等について意見交換してきている。今後も継続し、経営自らが先頭に立って安全第一の強い決意を浸透させていく。	平成18年 9月
	③ 発電所幹部と発電所各室グループとの対話活動の推進	発電所幹部と社員との対話の機会を増やし、各職場が抱える悩み、問題点等について改善し、相談を習慣化させる方策の定着を図る。	平成18年11月
	④ 顧問会議による発電所運営のレビュー（新規）	有識者による顧問会を設置して意見を頂き、再発防止対策、発電所等の業務運営に反映していく。	平成18年12月
	⑤ 人的資源・業務の適正配分に関する評価・検証	今後の保全プログラム充実に当たり、発電所技術系部門の現状分析等を勘案して、人的資源、業務の配分を適正化していく。	平成18年 9月
	⑥ 労働安全衛生マネジメントシステムの導入促進、活用（新規）	一般労働安全についても科学的・合理的に管理する手法をとおして、安全文化醸成にも役立てていく。	平成19年 4月
企業倫理・安全意識の改善	⑦ 技術者倫理教育の速やかな実施（新規）	全社員に対して技術者倫理教育を12月末までに実施する。	平成18年10月
	⑧ 安全意識調査の継続的な実施と評価・改善	外部機関によるアンケート調査を継続し、安全意識について評価・分析を行い、発電所運営に反映して、安全意識の向上に努めていく。	平成19年 1月
	⑨ 発電所内の各室・グループの相互業務レビュー（新規）	発電所における業務レビューにおいて相互業務レビューを行い、それぞれの改善活動に反映していく。	平成19年 4月
	⑩ 通報連絡三原則の徹底（事例勉強会等）	社外への適切な通報連絡がタイムリーに行われているなどの効果が現れてきており、これらの取り組みを継続することでさらなる浸透を図る。	平成18年 9月
	⑪ 報告・連絡・相談の徹底（社内外）	相談する雰囲気作りを重視し、対話活動や勉強会を推進する。また、協力会社とのコミュニケーションを充実し、企業倫理等の定着を指導・要請していく。	平成18年 9月
品質マネジメントシステム（QMS）の改善	⑫ QMS教育の充実・推進（不適合管理、記録管理、保守管理、内部監査）	今回の事例に基づく教育を行うとともに、既存品質保証教育の充実、新たな教育コースの開設を行う。	平成18年11月
	⑬ 不適合管理の徹底、不適合管理票のデータベース化（新規）	不適合管理の情報共有化を容易にするためにデータベース化を進めるとともに、不適合処理状況の確認と不適合管理の適切性について指導・助言を行うため、発電所幹部を中心とした検討の場を設置する。	平成18年11月
	⑭ 設計データ、保全データの電算化推進（新規）	設計データと保全データを含む図書の電子情報化を行い、検索システム上で呼び出せるようなデータベースを構築する。なお、計器仕様表データベースを優先して検討する。	平成20年 2月
	⑮ 設計管理能力、保守管理能力の向上（新規）	現場技術系社員に対して本事象の事例教育を行うとともに、安全解析等に関する基本設計教育を行う。	平成18年11月
	⑯ 調達管理における技術評価、設計検証の徹底	設備・機器の調達に当たって、要求機能の明確化を図ると共に、審査段階、試運転段階の設計検証を確実にやっていく。	平成19年 4月
	⑰ 定期事業者検査要領書の見直し	設置許可の安全解析入力条件と定期事業者検査要領書の検査項目の比較を行い、必要に応じ定期事業者検査項目の取り込み要否を検討する。	平成18年 9月
	⑱ 計器取替時の新仕様妥当性確認手順のルール化（新規）	計器取替時の設計仕様と新しい計器の仕様比較を確実に行うルールを定める。	平成18年11月
	⑲ 内部監査の検証と改善	再発防止対策の実施状況について、内部監査を行うとともに「内部監査活動に対する監査」による監査方法の改善を行っていく。	平成18年12月